

水第5号議案

令和5年度横浜市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度横浜市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算第5条の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
西谷浄水場排水処理施設 更新工事及び運営委託 （令和5年度）	令和6年度から 令和28年度まで	3,500,000千円

令和6年2月9日提出

横浜市長 山中竹春

提 案 理 由

債務負担行為を追加したいので提案する。